

## EPO 中部のあり方検討のためのヒアリング結果

EPO 中部のあり方の検討に当たり、EPO 中部の運営のために設けている会議の委員以外で、環境パートナーシップに関して知見を有する者 6 名に対しヒアリングを実施した（平成 26 年 11 月～12 月）。

その結果を基に、EPO 中部事業を進める際のポイントを以下のとおり整理した。

### 1 地域のパートナーシップを取り巻く状況

今回のヒアリングでは、地域のパートナーシップの推進や中間支援機能強化に向けて、いくつかの課題が提示された。

その中でも大きな課題として浮かび上がったのは、地域におけるパートナーシップの担い手の問題である。

中間支援組織の弱体化もあって、地域にあっては協働の繋ぎ手（協働コーディネーター）が育っていない。また、その重要性が地域において認識されておらず、活動の場もない状況にあるという点である。

このため、地域におけるパートナーシップの推進のためには、まず協働コーディネーターの養成が不可欠であり、同時に協働コーディネーターが働く場や仕組みの整備、協働が促進される制度、施策の構築も重要であると考えられる。

### 2 EPO 中部の役割、業務等について

ヒアリングに当たり、現時点の EPO の役割、業務を次のとおりとして、その整理を行った。

#### EPO の基本的な役割

- ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進
- イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援
- ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）
- エ 環境教育等促進法の推進拠点

#### EPO の業務

- ア 協働取組等事例の収集・発信
- イ 協働取組等地域における環境保全取組に対する相談対応
- ウ 交流の機会の提供
- エ 地域内の中間支援機能の強化
- オ 地域取組への伴走支援※

※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務

#### (1) 基本的な役割について

上記ア～エに挙げた役割は、いずれも EPO の果たすべき役割として確認された。この内、特に重要とされたものは、ア（3 名）、イ（2 名）、ウ（1 名）であり、「全て重要」（1 名）、「すべて重要だが敢えていうならばア」（1 名）との意見もあった。

一方、上記役割に不足しているものとして、「ア～エに関わる人材育成」（1 名）が挙

げられた。

また、現在の EPO の人員を考慮すると、上記役割、又はそれに関わる業務を EPO 中部自らが担うよりは、協働に関わる人材を育成することを目標とし、地域の各主体が自主的に行うように仕向けた方が持続可能な社会づくりの目的に早く近づくという意見が提示された。

さらに、役割を果たす上で、①地域の各主体における情報共有が行われているのか、②地域の拠点として、活動エリアが中部全体では広すぎる、③行政の情報交換の仕組みが必要との意見もあった。

加えて、3名の方から上記役割を果たすには、現在の人員では不足しているとの指摘があった。

## (2) 基本的な業務について

ア～エに挙げた EPO において基本的に取り組んでいる業務は、いずれも EPO の行うべき業務として確認された。

ただし、ウについては「交流」だけを目的としても成果は得られないので、「テーマ」を設定して行うことが重要との指摘があった。

また、この内、特に重要とされたものは、エ（2名）であった。

さらに、上記（1）役割についてと同様に、現在の人員では不足しているという指摘があった。

## (3) EPO の取組で評価できるもの

行政区域を超えた様々な活動を繋げていく取組や、団体の活動、協働取組等に関する豊富な情報量については評価できるとされた。

## (4) 今後の EPO に求められるもの

本項目では、非常に多岐に渡る指摘があったが、中でも EPO の役割及び目標並びにその業務を実施する上での方針に係るものを中心に、以下のとおり整理した。

役割及び目標に関しては、まず①地域におけるパートナーシップの推進力を高めるための取組と、次いで②情報提供と成果の共有が強く求められた。

①については、具体的にはパートナーシップのための人づくりと地域づくりのために、協働コーディネーター等人材の育成及び活動の場の提供と、それに関連して協働コーディネーター等の認知向上、信用付与、仕事となる仕組みづくりを進めることである。そのため経験・人材の交流や協働の重要性を学ぶ仕組みづくりと学習プログラムの提供を求める意見もあった。

また、地域の人材の育成のために EPO 中部と地域の団体との人材交流を持つことについても提案があった。

②については、地域や分野を越えた情報も必要とされ、そうした情報の提供とともに成果やノウハウが見える化して共有する取組が求められた。

その他、役割等に関し、③協働のためのマッチング、④相談の場、⑤価値の提案又は模索・調整機能等が求められた。

方針に関しては、⑥地域の自立、自主性を尊重した取組が強く求められた。EPO 中部は、地域の課題解決に取り組むための場を用意するが、課題解決そのものは地域に任

せることが必要とされた。

このほか、⑦「ひと」、「もの」といった外部資源の活用、⑧国が後ろにいるということの強みを活かすこと、⑨課題把握、シーズの掘り起こし、⑩地域を越えるといった取組が求められた。

### 3 EPO 中部の運営について

意思決定過程等運営方法、運営のための資金、及び事業を担う人材面を中心に、付随して EPO ネットワークの継続に関してヒアリングを行った。

#### (1) 運営方法について

意思決定の仕組みに関するいくつかの提言に共通していたのは、地域課題の把握の場と課題への対処方法等立案の場を分けることであった。まず現状を把握し地域課題を明確にすること、その上で何を優先してどう対処するかを決めていく、課題把握についてはメールで意見を求める等オープンにする仕組みも例示された。

#### (2) 資金調達について

EPO の運営に当たって、国の予算のみで行うのがよいか、それ以外の外部資金を活用して行うのがよいかも含めて運営資金のあり方についてヒアリングを行った。

基本的には外部資金を活用する方向でいくつかの例示があったが、共通した方策を見い出すことはできなかった。

また、資金の前に「ひと」、「もの」といった外部資源をまず持ち寄ることの重要性についての指摘や、外部資金について、EPO の役割又は目標以外の役割等が求められ、なおかつ人件費の伴わないものは、それに手を取られ、本来の役割がおろそかになるとの指摘があった。

#### (3) 人材の確保

上記 2 (4) において、地域の人材の育成を目的とした EPO 中部と地域の団体との人材交流についても提案があったが、外部資源である「ひと」の活用の観点からも同様の提案があった。

このほか、半官半民での運営や請負団体が代わっても継続して雇用できるような仕組みの提起があった。コアメンバーだけでなく、コアメンバー及びその外縁部で動いていれば、例えコアメンバーが替わることがあっても、大きな支障はないのではとの意見もあった。

ネットワークの継続という観点からも、EPO に継続的に関わる人材が必要ではないかと考えられる。

### 4 その他

(1) 上記 2 (1) 及び (2) にあるように、人員に対して業務量が多い、業務を取捨選択する必要があるのではとの指摘が複数あった。

(2) 上記 2 (1) において、活動エリアが中部全体では広すぎるとの指摘があったが、運営についても同様の指摘があった。